

春の交通安全県民総ぐるみ運動



4月10日は「交通事故ゼロを目指す日」です。
 悲惨な交通事故は後を絶ちません。
 みんなの願いである「交通事故のない安全・安心な社会」を築くため、お互いに注意し、交通事故防止に努めましょう。

4月6日(木)から15日(土)までの10日間、「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が展開されます。
 運動の基本として「子どもと高齢者の交通事故防止」事故にあわない、「おこさない」を掲げ、「歩行中・自転車乗中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)」、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」を重点に運動を展開します。
 村内では、期間中、主要交差点で街頭キャンペーンを行います。
 運転者はもちろん、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

◆大和地区地域交通安全活動推進委員(1月16日付)

地域における安全安心の確保のため、住民の理解を深める活動のリーダーとして、宮城県公安委員会から2名の方が委嘱されました。

石川 静恵(松原)
 和泉 剛(藤崎)

皆さんのご意見やご提案

「村長さん、聞いてください！」へのお答え

「あなたの声でまちづくり～村長への手紙～」でお寄せいただいた皆さんのご意見やご提案の中の一部をご紹介します。

●河川清掃について、地区の若者の減少や勤務等の都合により参加者が少なく、河川の草刈りが困難になっています。今後、県等にお願いしていただきたいと思えます。

高齢化や草刈り機械保有者の減少等により作業が困難な地区が多くなっており、村でも河川管理者である県に現状を相談しています。河川愛護活動については全国的に活動困難地域が拡大しており、県とも相談の上、今後の活動方針を検討していきます。

●第3セクターの雇用について、万葉・おおひら館等の求人記載が見つけられませんが、どのように求人広告を出しているのでしょうか。

第3セクターの雇用について、万葉まちづくりセンターでは、ハローワーク大和仙台公共職業安定所を通して随時求人を行っております。求人情報は、ハローワーク大和で閲覧できるほか、村のホームページでも毎週月曜日に最新のものに掲載しておりますのでご利用ください。

●村花であるキキョウを村内であまり見かけません。また、万葉クリエートパーク四季彩苑の水芭蕉は毎年少ししか咲いていません。花いっぱい運動の花を全部キキョウにしたり、万葉クリエートパークの一部をキキョウ畑にしたりするなど、もっと村花のキキョウを育ててはどうでしょうか。

毎年、花いっぱい運動(『すばらしい大衡を創る協議会』主催)で、鮮やかな色合いも考慮しながらさまざまな花の苗を植えており、平成28年度は5,700本を植えました。キキョウの苗は180本でしたので、今後は少しずつ増やしていきます。

万葉クリエートパーク四季彩苑の湿生植物(水芭蕉)では、十分な開花をお見せすることができず大変申し訳ございません。万葉クリエートパークは、開園から10年以上が経過し、園内施設の老朽化が進んでいます。限られた予算で危険防止を最優先とし、まずは遊具等の更新を実施しています。四季彩苑の今後のあり方、村全体としての「キキョウ」を活用したまちづくりについては今後検討していきます。

大衡村農業委員及び
 大衡村農地利用最適化推進委員を募集します

7月19日の農業委員任期満了に伴い、新しい農業委員会法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12名 (うち1人は農業者でない方)	11名 (担当地区及び区域毎に決定)
任期	3年 (7月20日～平成32年7月19日)	委嘱の日から平成32年7月19日まで
身分	地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の地方公務員(非常勤) ※守秘義務が伴います。	
主な職務	農地利用の最適化に関する業務(農業委員と農地利用最適化推進委員で連携) ・農地所有者への働きかけ等による担い手への農地利用の集積・集約化、地区内農地の情報収集(農家相談) ・遊休農地の発生防止と解消の推進(農地パトロール) ・農地の権利移動に係る調査及び許可、転用等の審議 ・遊休農地に対する措置 ・毎月開催の総会及び研修等への参加	
報酬	会長 年額 380,000円 会長代理 年額 300,000円 委員 年額 250,000円	年額 250,000円 上記に加え、能率給として実績等に応じ予算の範囲内で村長が定めた額を別に支給することがあります。
応募方法	「推薦」と「応募」があります。「推薦」の場合は、個人の推薦(農業者3人以上の推薦者連名)と法人・団体等の推薦があります。それぞれ所定の用紙に必要事項を記入のうえ、農業委員会に持参又は郵送してください。(推薦及び応募用紙は農業委員会にあります。村ホームページからもダウンロードできます。)	
募集期間	3月17日(金)～4月17日(月)【必着】	
農地利用最適化推進委員の担当地区及び区域	北部 3名【衡上、藤崎、衡東地区から各1名】 南部 2名【衡中・衡中東・ときわ台・衡中北地区から1名、衡下地区から1名】 西部 3名【大瓜上、大瓜下、松原地区から各1名】 東部 3名【駒場、大森、奥田地区から各1名】	

◆問い合わせ先 農業委員会事務局(産業振興課内) ☎341-8514